

## 令和2年度決算 地方消費税率引上げ分にかかる主な用途

消費税率は、平成26年度から5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。これに伴い、地方消費税率についても、1.0%から1.7%に、1.7%から2.2%と段階的に引き上げられました。

この引上げ分は、社会保障施策（社会福祉・社会保険等）に要する経費に充てることとされており、令和2年度における地方消費税交付金のうち引上げ分は42億円で、以下の事業に活用しました。

(単位：百万円)

区分	主な対象事業名	予算額	財源内訳			
			特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金引上げ分	
社会福祉	生活保護扶助事業	保護費	21,897	17,804	4,093	475
	児童福祉事業	保育所への保育委託等、児童手当、保育所建設事業助成等	24,426	12,284	12,142	1,409
	母子福祉事業	ひとり親家庭福祉	373	365	8	1
	高齢者福祉事業	老人福祉施設への入所等措置、特別養護老人ホーム運営助成等	2,644	386	2,258	262
	障害者福祉事業	障害者への自立支援給付等、心身障害者福祉手当、障害児支援給付	9,938	5,522	4,416	513
	その他		2,060	1,070	990	115
	小計		61,338	37,431	23,907	2,775
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	3,468	1,586	1,882	218
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金	3,353	228	3,125	363
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金	2,861	338	2,523	293
	小計		9,682	2,152	7,530	874
保健衛生	医療施策事業	子ども医療費助成、妊婦健康診査等	1,951	153	1,798	209
	予防対策事業	予防接種、結核患者家族・接触者検診	2,870	1,322	1,548	180
	健康増進対策事業	生活習慣病予防事業等	1,412	193	1,219	141
	小計		6,233	1,668	4,565	530
合計		77,253	41,251	36,002	4,179	